

令和4年度公益財団法人山口県ひとつづくり財団職員採用試験
－ 受験案内 －
〈文化財専門員〉

令和4年9月
公益財団法人山口県ひとつづくり財団
〒754-0893 山口市秋穂二島1062
TEL(083)987-1400

◆ 試験職種、採用予定人員及び職務の概要等

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務の概要	勤務場所
専門	令和5年4月1日	1名程度	埋蔵文化財の発掘調査研究、文化財の保存・活用等に関する業務	埋蔵文化財センター

◆ 受験資格等

下記1から3までの要件をすべて満たす者

- 1 昭和38年4月2日以降に生まれた者（令和5年4月2日現在で60歳未満の者）
- 2 学校教育法に定める4年制大学又は大学院において考古学・歴史学その他これらに類する学科を専攻して卒業（修了）した者、若しくは採用予定日までに卒業（修了）見込みの者
- 3 普通自動車運転免許取得者（AT限定可）
- 4 次のいずれかに該当する者は受験できません
 - (1) 日本の国籍を有しない者
 - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

◆ 受験手続

1 出願手続きに必要な書類の請求について

出願に必要な書類は、山口県ひとつづくり財団へ請求してください。財団事務局窓口および郵送にて対応します。ハローワークでは受験申込書等は入手できません。

郵送を希望する者は、封筒の表に「職員採用試験（文化財専門員）受験申込書請求」と明記の上、返信用封筒（角形2号）に返信先の住所、氏名、郵便番号を記載し、140円切手を貼ったものを同封してください。

2 受験の申込みについて

- (1) 提出書類
 - ア 受験申込書
 - イ 様式1（論文執筆歴、発掘調査経歴、報告書執筆歴等）
 - ウ 学位論文又は雑誌掲載論文写し（いずれか1編）
 - エ 受験者本人が作成した遺物実測図の写し（遺物は、石器・金属器・木器のうちから1点、土器・陶磁器のうちから1点の計2点）
 - オ 受験票

(2) 提出についての注意

- ・ 書類に必要な事項を記入し（※欄は記入しないでください。）、その他必要書類とともに、財団事務局へ提出してください。
- ・ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付してください。
- ・ 受験申込書及び受験票には、所定の箇所に同一の写真(縦 40 mm×横 30 mm)を貼ってください。
なお、受験申込書及び受験票に写真が貼られていない場合は受験できませんので注意してください。
- ・ 提出された書類は、一切返却いたしません。

3 受付期間

受 付 期 間
令和 4 年 9 月 8 日（木） ～ 令和 4 年 1 0 月 7 日（金）

※ 持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く上記期間の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで受付を行います。

※ 郵送の場合は、1 0 月 7 日（金）までの消印のあるものに限ります。

4 受験票の交付

受験票は、受験資格等を確認後、受験番号を記載した上で郵送します。

◆ 試験の日時及び場所

試験区分	日 時	場 所
第 1 次試験	書類による選考	
第 2 次試験	令和 4 年 1 1 月 1 8 日（金）	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1 0 6 2

◆ 試験の方法及び内容

試験区分	試験種目	試 験 内 容	携行品
第 1 次試験	書類選考	提出書類の審査	
第 2 次試験 (※)	面接試験	個別面接による試験	受験票

※第 2 次試験は、第 1 次試験の合格者を対象に行います。

◆ 合格者の発表

試験区分	発表日時	発表方法
第1次試験	令和4年 11月4日(金) 午前9時	ホームページに合格者の受験番号 を掲載し、文書で通知します。 (不合格者には通知しません。)
第2次試験	令和4年 11月28日(月) 午前9時	ホームページに合格者の受験番号 を掲載し、文書で通知します。 (不合格者には通知しません。)

◆ 給与(令和4年4月現在)

給与は、「(公財)山口県ひとづくり財団職員の給与に関する規程」によります。

なお、各人の経歴によって異なりますが、新規大学卒業者の場合、初任給は概ね189,400円です。

このほか、扶養手当、住宅手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

◆ 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭による開示の申出をすることができます。

なお、電話、はがき等による開示の申出はできませんので、運転免許証など本人確認ができるものを持参の上、受験者本人が直接開示場所においでください。

- 開示請求できる者 受験者
- 開示内容 得点及び順位
- 開示期間 合格発表日から1年間
- 開示場所 財団事務局

財団事務局(問い合わせ・出願書類請求・受験申込書送付先)

公益財団法人山口県ひとづくり財団 管理部総務課
〒754-0893 山口県山口市秋穂二島1062番地
山口県セミナーパーク内
電話 083-987-1400

第2次試験を受験される方へ

～新型コロナウイルス感染症などへの対応～

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等によっては、実施内容の変更（延期・試験会場の変更等）を行う場合があります。

変更や連絡事項がある場合は、ホームページにおいてお知らせしますので、必ず確認の上、試験会場にお越しください。

試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1. マスクの着用等

試験当日は、感染予防のため、マスクの持参・着用をお願いします。

2. 試験室の換気

試験室は換気のため、窓やドアなどを開ける場合がありますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

3. 体調不良の方

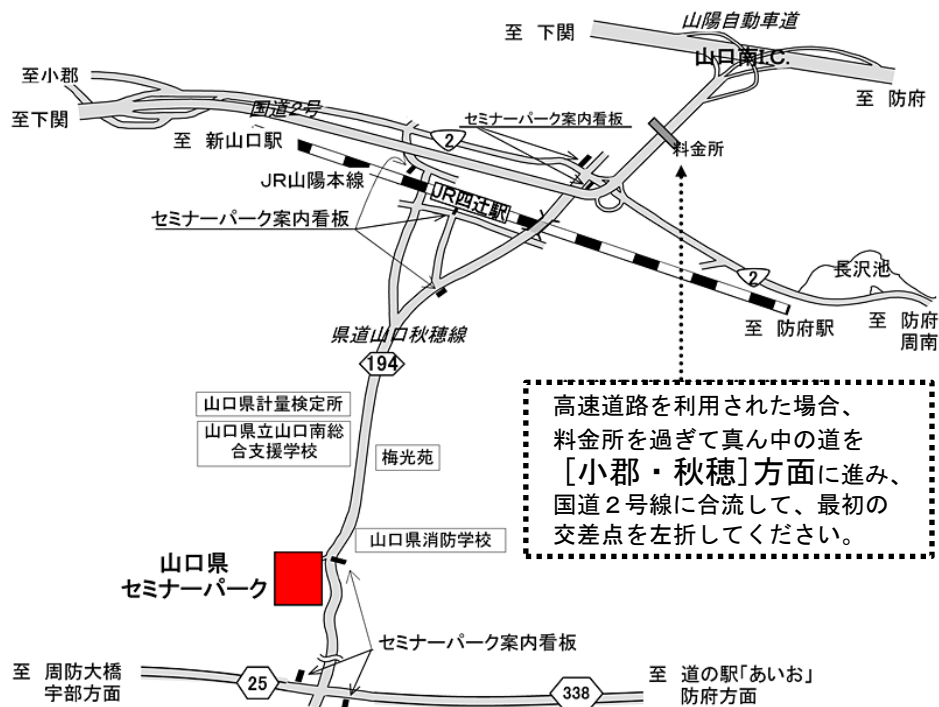
新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方、濃厚接触者の方、発熱や咳等の症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、欠席者向けの再実施は予定しておりません。

4. 試験当日の検温

当日の朝に体温を測定し、発熱がないことを確認してください。

試験会場案内図

山口県セミナーパーク



《交通のご案内》

- ・ J R 山陽本線／新山口駅から約10km (タクシー約15分)
- ・ J R 山陽本線／四辻駅から約 3 km (徒歩またはタクシー)
- ・ 山陽自動車道／山口南ICから車で約5分
- ・ 中国縦貫自動車道／小郡 IC から車で約 20 分